

平成
27年度

各部の取り組みを紹介します

「各部の運営方針と目標」を策定しました

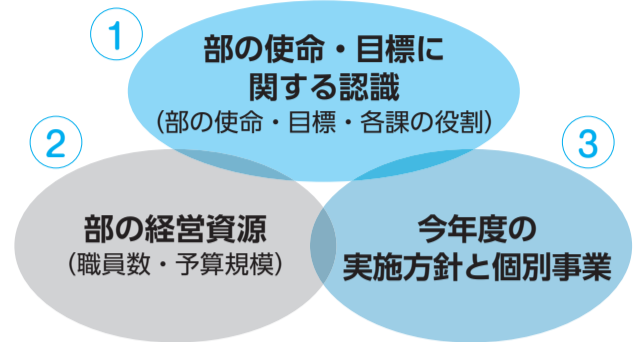
「各部の運営方針と目標」は、「施政方針」などに掲げる事業の実現を目指し、各部が主体的に取り組むための「部の経営の全体構想」を示すものです。①「部の使命・目標に関する認識」を明確にし、②職員数、予算規模など「部の経営資源」を踏まえ、③「今年度の実施方針と個別事業」を設定しています。

また、年度終了後はその達成状況を「自治体経営白書」の中で公表し、検証結果を今後の取り組みに反映させています。

今号では、平成27年度「各部の運営方針と目標」の中から、各部が重点的に取り組む主な「個別事業」の概要を紹介します。

☎企画経営課☎内線2150

各部の運営方針と目標の構成



企画部



新川防災公園・多機能複合施設(仮称)のイメージ

- 平成28年度の竣工(しゅんこう)を目指し、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の建設工事を安全かつ計画的に推進します。また、施設開設に向けた準備を進めます。
- 多元的・多層的な市民参加を進めながら、第4次三鷹市基本計画を改定します(4面参照)。
- 持続可能な自治体経営を目指した行財政改革を推進します。また、行財政改革アクションプラン2022を改定します。

総務部



- 社会保障・税番号制度の導入に対応するため、個人番号が付された特定個人情報の取り扱い、個人番号の利用および個人番号カードの利用について必要となる条例などの整備を進めます。
- 震災等災害発生時に自宅で避難生活をする市民の生活支援を行うため、災害時在宅生活支援施設の整備を行い、地域の共助の強化を図ります。また、高齢者や障がい者などの避難所生活を支援するため、応急対策用資機材の整備や備蓄食料などの更新を行います。
- 安全安心・市民協働パトロールの拡充による地域の見守り活動や防犯カメラの設置などにより、防犯力の向上に努めます。

市民部



- 窓口対応に関する職場研修を実施し、窓口サービスの質の維持向上を図ります。また、市民の利便性の向上と行政の効率化を図るため、コンビニ交付と自動交付機の利用拡大に取り組みます。
- 社会保障・税番号制度の運用開始に向けて、10月の個人番号の通知に係る業務や、平成28年1月から開始する個人番号カードの交付などを円滑に進めます。
- 市財政の健全性を維持するため、市税などの収入を的確に把握するほか、納付の利便性を高め、収納率の向上による税収の確保に取り組みます。

生活環境部



- 地域の多様な課題を新たな共助と協働によって、地域で解決していくコミュニティの創生を目指して、地域の絆づくりなどの実現に必要な具体的方策について研究します。
- ごみ発生抑制や分別徹底の呼び掛けなど、ごみ減量啓発活動を通じて、ごみ減量施策を推進します。また、ごみ処理総合計画2022(仮称)を策定します。
- 「農のあるまちづくり」を推進するため、都市農業の振興に取り組むとともに、多面的な機能を有する都市農地の保全に取り組みます。

健康福祉部



- ともに支え合う地域社会の実現に向けて、全市展開した地域ケアネットワークの活動支援を継続します。また、福祉人材の養成と活動支援を行います。
- 住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援のサービスを一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取り組みを進めます。
- 障がい者(児)の相談施設の中核を担う「基幹相談支援センター」の設置に向けた検討を進めます。また、障がい者差別解消に向けた取り組みを推進します。

子ども政策部



- 子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育園・学童保育所の待機児童解消をはじめ、次世代育成に向けて「未来への投資」、幼児教育の充実を効果的に行っていきます。
- 家庭における子育て不安や孤立感の解消を図るため、保育園における地域開放や親子ひろば事業において保護者同士の交流の場を提供するなど、在宅子育て支援を推進します。
- 地域開放を行っている市内の公立保育園および児童館などにおいて、屋外遊具などを更新するとともに、子育て支援に係る各種イベントを開催するなど地域開放事業などを実施します。

都市整備部



- 三鷹駅南口中央通り東地区の再開発事業が、市の「玄関口」のシンボルとして地区の活性化の拠点となるように検討を進めます。また、三鷹駅南口西側中央地区再開発事業共同ビルの建設に伴い、地域の活性化に向けた事業展開が図られるよう支援します。
- 東京外かく環状道路事業への対応として、平成27年3月にとりまとめた「北野の里(仮称)を中心としたまちづくりワークショップ」でいただいたご意見に対する三鷹市の基本的な考え方に基づき、取り組みを段階的かつ計画的に進めるため、まちづくり方針を策定します。
- 集中豪雨による都市型水害に対応するため、中原地区において中仙川改修事業を実施するとともに、甲州街道付近の水害対策について具体的な対策案の検討を進めます。

教育部



- 学校・学園評価を活用し、保護者や地域の意向を学校・学園運営により一層反映するとともに、広報活動や教育ボランティアの人財養成など学校支援の拡充を図り、地域とともに協働する教育を進めます。
- 新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の開設に向け、管理運営計画に基づき、効率的・効果的な施設管理と質を確保したサービスを提供できるよう準備を進めます。
- 4校の体育館の耐震補強工事を実施し、年度中に市立小・中学校の耐震化率100%を目指します。

「各部の運営方針と目標」の全文は、市ホームページ・冊子でご覧になれます。冊子は、相談・情報センター(市役所2階)、市政窓口、市民協働センターで配布するほか、市立図書館、コミュニティセンターでも閲覧できます。ご意見、ご感想などをお寄せください。

平成26年度「各部の運営方針と目標」の達成状況は、7月に発行した冊子「三鷹市自治体経営白書2015」や市ホームページに掲載しています。